

## 別紙6

### 飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策の事業細目及び具体的な手続等について

畜産生産力・生産体制強化対策事業実施要領（平成31年4月1日付け30生畜第1874号生産局長通知）の本文（以下「実施要領」という。）第2の5の（1）の生産局長が別に定める事業の細目及び具体的な手続等は以下のとおりとする。

#### 第1 事業の内容

オペレーターの労働負担軽減、組織の運営強化のため、飼料生産組織が行う次の1又は2の取組に対し支援する。

##### 1 ICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策

ガイダンスシステムや自動操舵装置等のICT機器の活用とともに、飼料生産作業のなかで特に労働力を要する作業の見直し等により、効率的な作業体制を構築する取組。

##### 2 粗飼料生産・販売による組織運営の強化対策

粗飼料の生産・販売（稲わらの収集・販売も含む。以下同じ。）の拡大により、売上高を向上させ組織運営の強化を図る取組。

#### 第2 事業実施主体

事業実施主体は、次の1に該当する飼料生産組織とし、第1の1については次の2、第1の2については次の3を満たしている組織に限る。

##### 1 本事業の事業実施主体は、次の（1）から（7）までのいずれかに該当する組織とする。

（1）農業協同組合又は農業協同組合連合会

（2）公社（地方公共団体が出資している法人をいう。）

（3）農事組合法人（農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に定める農事組合法人をいう。以下同じ。）

（4）農事組合法人以外の農地所有適格法人（農地法（昭和27年法律第229号）第2条第3項に規定する法人をいう。）

（5）株式会社又は持分会社であって、農業（畜産を含む。）を事業として営むもの（新たに取り組む場合も含む）。ただし、以下のア又はイに該当するものは除く。

ア 資本の額又は出資の総額が3億円を超え、かつ常時使用する従業員の数が300人を超えるもの。

イ その総株主又は総出資者の議決権（株主総会において決議することができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、

会社法第 87 条第 3 項の規定により議決権を有するとみなされる株式についての議決権を含む。) の 2 分の 1 以上がアに掲げるものの所有に属しているもの。

- (6) 農業協同組合又は農業協同組合連合会が株主となっている株式会社であって、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体又は独立行政法人農畜産業振興機構がその発行済株式のうち議決権のある株式の総数の過半数を保有しているもの。
- (7) その他地方農政局長が特に必要と認める団体。

2 粗飼料生産に係る受託作業(堆肥散布作業及びスラリー散布作業は除く。以下同じ。)又は販売向け粗飼料の生産作業(作付け作業から収穫作業までの作業をいう。以下同じ。)を 3 年以上行っている組織であること。

3 粗飼料の生産・販売については、自ら所有あるいは借り受けた土地で、作付け・収穫作業から販売までを行う組織であること。ただし、稲わらの収集・販売については、収集作業から販売までを行う組織であること。

なお、収穫物の販売先が自組織の構成員のみとする場合(出資関係にある TMR センターや畜産経営のみ等の場合を含む。)は、対象外とする。

### 第 3 事業の要件

1 ICT の活用等による飼料生産作業の効率化対策の取組に当たっての要件は次のとおりとする。

(1) 事業実施主体は、ICT 機器の活用とあわせて飼料生産作業(作業管理を含む。)の見直し等による高効率化に向けた実証を行うため、地方公共団体(普及指導機関等)等を含めた作業効率化に向けた検討会を設置し、次の事項に取り組むこととする。

- ① 現状のデータの把握及び課題の抽出
- ② 課題解決に向けた方針の作成
- ③ 方針に沿った高効率化の実証及び実証データの収集
- ④ 実証結果の検証及び作業計画への反映
- ⑤ 実証結果の普及

(2) 事業実施主体は、粗飼料生産に係る受託作業又は販売向け粗飼料の生産作業のなかで、特に労働力を要する作業等について、(1) の取組により単位面積当たりの労働投入量(作業人員×作業時間)を取組前に比べ 10% 以上低減する目標を設定するものとする。

(3) 事業取組期間は 3 年以内とし、取組最終年度を目標年度とする。

2 粗飼料生産・販売による組織運営の強化対策に係る取組に当たっての要件は次のとおりとする。

(1) 事業実施主体は、粗飼料の生産・販売の拡大による組織の運営強化を進めるため、

地方公共団体（普及指導機関等）等を含めた検討会を設置し、地域の飼料需給状況を踏まえた組織の運営強化方針を作成し、次の事項に取り組むこととする。

なお、次の⑨の取組を実施するに当たり、事前に次の①の経営診断を実施することを必須とし、経営診断の結果、組織運営上及び事業実施計画の遂行上、⑨の取組が必要との判断がなされた場合は実施できるものとする。

- ① 経営コンサルタント等を活用した経営診断及び改善の取組
- ② 販売先確保の取組
- ③ ほ場確保の取組
- ④ 保管場所確保の取組
- ⑤ 労働力不足の解消に向けた取組
- ⑥ 作業安全や技術向上等の組織強化に向けた取組
- ⑦ 機械整備技能向上の取組
- ⑧ ICT機器の導入及びデータ活用
- ⑨ 粗飼料の生産や稲わらの収集作業の拡大に必要な作業機械の導入

(2) 事業実施主体は、次の目標を設定し、その達成に向けて努めるものとする。

①粗飼料の生産・販売を拡大する場合

自ら所有又は借り受けた土地で収穫作業から販売まで行った粗飼料若しくは収集作業から販売まで行った稲わらの売上高が取組前に比べ5%以上、増加していること。

②新たに粗飼料の生産・販売に取り組む場合

自ら所有又は借り受けた土地で収穫作業から販売まで行った粗飼料若しくは収集作業から販売まで行った稲わらの売上高が総売上高の5%以上を占めていること。

(3) 事業取組期間は3年以内とし、取組最終年度の翌年度を目標年度とする。

#### 第4 事業実施の手続

- 1 事業実施主体候補者の選定は、生産局長が別に定める公募要領（以下「公募要領」という。）により行うものとする。
- 2 事業実施主体候補者は、計画承認申請書（別記様式1号）に事業実施計画書（別紙6様式第1-1号又は1-2号）等必要な書類を添付し、地方農政局長宛てに提出して、その承認を受けるものとする。なお、事業実施計画書以外の公募要領に基づき提出した書類については、変更がない場合は省略することができるものとする。
- 3 複数年度にわたって事業を行う事業実施主体であって、前年度から継続して事業を実施する事業実施主体においては、1の手続を要しないものとし、当該年度の計画承認申請を2に準じて行うものとする。なお、初年度に承認を受けた事業実施計画書に記載された国庫補助金相当額を上限とし、予算の範囲内となるよう調整を行う場合がある。
- 4 事業実施主体が、実施要領第3の2の重要な変更を行おうとする場合には、事業実

施計画変更承認申請書（別記様式2号）に変更後の事業実施計画書（変更箇所を二重線で抹消して、その下段に変更後の内容を記載したもの。）、その他必要な書類を添付し、地方農政局長に提出して、その承認を受けるものとする。

## 第5 事業の着手

- 1 事業実施主体による本事業の着手（資材・機械の発注を含む。以下同じ。）については、原則として、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条第1項の交付の決定（以下「交付決定」という。）後に行うものとする。ただし、地域の実情に応じて事業の効果的な実施を図る上で緊急かつやむを得ない事情がある場合にあっては、事業の内容が明確となり、かつ、補助金の交付が確実となったときに限り、事業実施主体は、交付決定前であっても事業に着手することができる。この場合においては、事業実施主体は、交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。
- 2 1のただし書により交付決定前に事業を着手する場合において、事業実施主体は、あらかじめ、事業実施計画の承認を受けた地方農政局長に対し、別紙6様式第2号により交付決定前着手届を提出するものとする。
- 3 地方農政局長は、事業実施主体が1のただし書に基づいて補助金の交付決定前に事業に着手する場合には、事前にその理由等を十分に検討して、交付決定前に着手する範囲を必要最小限にとどめるよう指導するほか、着手後においても、必要な指導を十分に行うことにより、本事業が適正に行われるようにするものとする。
- 4 事業実施主体は、交付決定前に着手した場合には、交付申請書の備考欄に着手年月日及び交付決定前着手届の文書番号を記載するものとする。
- 5 事業実施主体は、機械等の入札結果報告を別紙6様式第6号により地方農政局長に届け出るものとする。

## 第6 事業の実施基準

- 1 自己資金又は他の助成により現に実施し、又は既に終了している取組は、本事業の補助の対象外とする。
- 2 補助対象事業費は、地域の実情に即した適正な現地実行価格により算定するものとし、導入する機械等の規模については、それぞれの目的に合致するものでなければならないものとする。なお、事業費の積算等については、「補助事業の効率的な実施について」（昭和55年4月19日付け55構改A第503号農林水産省構造改善局長、農蚕園芸局長、畜産局長、食品流通局長通知）及び「過大積算等の不当事態の防止について」（昭和56年5月19日付け56経第897号農林水産大臣官房長通知）によるものとする。
- 3 本事業により導入する機械等は、新品とする。
- 4 既存機械等の代替として同種・同能力のものを再整備するいわゆる更新は、補助の対象外とする。
- 5 本事業により導入する機械等の能力及び規模は、事業実施主体内で十分協議し、適

切な能力及び規模のものを選定するものとする。

- 6 第1の1により、機械を購入する場合は、単位面積当たりの労働投入量の削減を目的とした実証事業であり、実証に必要な範囲の機械等導入のため、費用対効果分析は要しないものとする。
- 7 第1の2により、機械を購入する場合は、別紙6様式第7号等を参考に投資効率等を十分検討するものとし、当該農業用機械の導入による全ての効用によって全ての費用を償うことが見込まれることとする。
- 8 第1の2により、リース導入する場合は次のとおりとする。

(1) リース料助成金の額の計算方法

リースに係る助成金の額（以下「リース料助成額」という。）は、対象となる機械等ごとに、次に掲げる算式により計算し、それぞれ千円未満を切り捨てた額のいずれか小さい額とする。

なお、算式中、リース物件価格及び残存価格は消費税を除く額とし、リース期間は事業実施主体が農業機械等を借り受ける日から当該リースの終了予定日までの日数を365で除した数値の小数第3位の数字を四捨五入して小数第2位で表した数値とする。

- ①  $\text{リース料助成額} = \text{リース物件価格} \times (\text{リース期間} / \text{法定耐用年数}) \times \text{補助率}$
- ②  $\text{リース料助成額} = (\text{リース物件価格} - \text{残存価格}) \times \text{補助率}$

(2) リース事業者の決定

事業実施主体は、交付決定後、リース事業者に機械等を納入する事業者を一般競争入札等により選定した上で、リース契約を締結するリース事業者及びリース料を複数のリース事業者のなかから決定するものとする。

- 9 本事業は、農業用機械施設補助の整理合理化について（昭和57年4月5日付け57予第401号農林水産事務次官依命通知）の基準を適用しないものとする。

## 第7 事業実施状況の報告

事業実施主体は、事業実施年度から目標年度の前年度までの各年度の実施状況について、翌年度の7月末日までに、実施状況報告書（別記様式3号）に別紙6様式第3-1又は3-2号を添付し、地方農政局長に提出するものとする。

## 第8 事業の評価等

- 1 事業実施主体は、成果目標の達成状況について、目標年度の翌年度の8月末日までに事業評価報告書（別記様式4号）に別紙6様式第4-1又は4-2号を添付し、地方農政局長に提出するものとする。
- 2 地方農政局長は、事業評価報告書の内容を点検し、成果目標が達成されていないと判断した場合、事業実施主体に対し、別紙6様式第5号により改善計画を提出させ、目標達成に向け必要な指導等を行うものとする。

## 第9 助成の対象

- 1 実施要領第6の事業ごとの助成対象となる経費は、別紙6別表に記載するとおりと

する。

- 2 補助対象経費は、本事業に直接要する経費であって、本事業の対象として明確に区分でき、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるものに限るものとする。

#### 第10 機械等の管理運営等

- 1 事業実施主体は、導入した機械等を常に良好な状態で管理し、必要に応じて修繕等を行い、その目的に即して効率的な運用を図り適正に管理運営することとする。
- 2 本事業で導入した機械等については、実証及び飼料生産作業への影響がない範囲で他作物の生産作業に活用することができるものとする。
- 3 導入した機械については、見える箇所に事業実施年度、事業名、事業実施主体名を記載等するものとする。
- 4 事業実施主体は、収入保険や保管中の収穫物が天災で被災した際に補償対応できる民間事業者の損害補償保険等に参加し、経営リスクを軽減するよう努めるものとする。
- 5 事業実施主体は、本事業を活用しICT機械等（スマート農機、GNSSガイダンスシステム、ほ場管理アプリケーション等）を導入・利用する場合、そのシステムサービスの提供者とデータ等の保管について、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」（令和2年3月農林水産省策定）に準拠した契約を締結するものとする。
- 6 事業実施主体は、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第50条第1項に基づく飼料の製造業者の届け出及び同第50条第2項に基づく飼料の販売業者の届け出を行うものとする。

#### 第11 その他

畜産生産力・生産体制強化対策事業実施要領（平成31年4月1日付け30生畜第1874号生産局長通知）別紙5に基づき採択された事業実施計画書に基づく取組であって、令和3年度以降も本事業を継続して実施する取組については、本事業に移行されたものとみなす。

別紙6別表

区 分	取組内容及び助成対象	助成範囲
<p>1 ICT活用等による飼料生産作業の効率化対策</p> <p>(1) 飼料生産の高効率化に向けた検証・普及</p>	<p>① 取組内容</p> <p>ICTの活用と飼料生産作業の見直しとの組み合わせによる作業効率化に向けた検討等に必要な取組を支援。</p> <p>ア 現状の把握及び課題の抽出</p> <p>イ 課題解決に向けた方針の作成</p> <p>ウ 実証データの収集</p> <p>エ 実証結果の検証及び作業計画への反映</p> <p>オ 実証結果の普及</p> <p>② 助成対象</p> <p>ア 作業効率化に向けた検討等を行うために必要な経費（補助率：定額） ※生産資材費は対象外</p> <p>イ 飼料生産作業に係る情報の電子化やその蓄積・分析等に必要な経費（補助率：1／2以内）</p>	<p>別表（共通経費） ただし、備品、賃金、雑役務費のうち社会保険料及び通勤費、事業推進費は除く。 なお、コンサルタント等の専門家による診断・指導に係る経費については、新たに診断・指導を受ける場合に限り、初年度のみ対象とする。</p> <p>情報の蓄積・分析等に必要なソフトウェア等</p>

<p>(2) 飼料生産作業の高効率化の実証</p>	<p>① 取組内容          作業効率化の方針に沿って、ICTの活用とあわせて飼料生産作業の見直しによる効率化を図る取組の実証に必要な範囲で支援。</p> <p>② 助成対象</p> <p>ア ICT機器の購入又はレンタルに係る経費          (補助率：1/2以内)</p> <p>イ 飼料生産作業の高効率化の実証に必要な作業機械の購入又はレンタルに係る経費          (補助率：1/2以内)</p>	<p>GNSSガイダンスシステム、自動操舵装置等の作業を支援するICT機器</p> <p>飼料生産作業の効率化に必要な作業機械(トラクター、自走式収穫機(特殊な機能を有するものは除く)、自走式運搬車、堆肥散布機、スラリー散布機等は補助対象外)とし、実証に必要な範囲の機能のものとする。</p>
---------------------------	--	--



<p>2 粗飼料生産 ・販売による 組織運営の強 化対策</p>	<p>(1) 経営コンサルタント等を活用した経営 診断及び改善の取組 (補助率：定額)</p> <p>(2) 販売先確保の取組</p> <p>① 販売先との調整に係る経費 (補助率：定額)</p> <p>② 販売先へのサンプル輸送経費 (補助率：1／2以内)</p> <p>(3) ほ場確保の取組</p> <p>① 土地所有者との調整に係る経費 (補助率：定額)</p> <p>② 耕作放棄地等を利用するために必 要な機械のレンタル経費 (補助率：1／2以内)</p> <p>(4) 保管場所確保の取組</p> <p>① 収穫物の保管場所確保の調整に係 る経費 (補助率：定額)</p> <p>② 取組年度に収集した稲わら(ラップ された稲わらは除く)のうち前年度 からの増加分を保管するビニール ハウスや保管庫の賃料 (補助率：1／2以内)</p> <p>(5) 労働力不足の解消に向けた取組 農業機械やオペレーター等の融通の ため、他の外部支援組織や他業種等と の調整に係る経費 (補助率：定額)</p> <p>(6) 作業安全や技術向上等の組織強化に向 けた取組 作業時の安全対策や生産技術向上等 の研修会の開催・参加等に係る経費 (補助率：定額)</p>	<p>別表(共通経費) 経営コンサルタント 等の専門家による診 断・指導に係る経費</p> <p>旅費</p> <p>1 販売先に対し1回 限り3ロール以内</p> <p>旅費</p> <p>畦撤去、抜根等のた めに必要な機械等</p> <p>旅費</p> <p>事業実施主体当たり 19.5万円以内/年 (助成対象期間は10 月～3月)</p> <p>旅費、会場借料 等</p> <p>旅費、謝金、会場借 料 等</p>
--	---	---

<p>(7) 機械整備技能向上の取組 農業機械整備技能士の免許試験費用 (補助率：1／2以内)</p> <p>(8) ICT機器の導入及びデータ活用</p> <p>① ICT機器の導入（購入、リース又はレンタル）に係る経費 (補助率：1／2以内)</p> <p>② データの活用に係る経費 (補助率：1／2以内)</p> <p>(9) 粗飼料の生産や稲わらの収集作業の拡大に必要な機械の導入（購入、リース又はレンタル）に係る経費 (補助率：1／2以内)</p> <p>※ただし、導入対象となる機械は、作付け作業～収穫梱包作業（稲わらの場合は反転集草作業～収集梱包作業）に係るものとし、事業実施主体自らが作業に利用するものに限る。</p>	<p>事業実施主体当たり 3名以内、1万円以内／人</p> <p>G N S S ガイダンスシステム等の作業を支援するICT機器</p> <p>データの蓄積・分析等に必要なソフトウェア等</p> <p>粗飼料の生産・販売の拡大に必要な作業機械（トラクター、フォークリフト、ブームスプレーヤ、自走式運搬車、堆肥散布機、スラリー散布機等は補助対象外)</p>
--	---

別紙6様式第1-1号（別紙6の第4の2関係）

畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち  
飼料生産組織強化対策のうちICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策）実施計画書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 事業を実施する目的

<p>(1) 組織の課題</p> <p>(2) 事業を実施する目的</p>
--

3 事業実施の方針

<p>(1) 作業効率化に向けた推進体制</p> <p>(2) 実証の取組内容</p>
--

4 事業実施により見込まれる効果及び波及効果

--

5 成果目標の設定

単位面積当たりの 労働投入量 (人時)	作業名	取組前 ○年度	目標値 ○年度
		作物名	

※取組前及び目標値の欄には、6で算出した数値を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

6 成果目標（単位面積当たりの労働投入量）設定の考え方

作業名 及び 作物名	取組内容	取組前 ○年度	目標値 ○年度

※労働投入量は、当該作業に要する人員ごとの労働時間を合計し、算出すること。

※取組内容の欄には、見直す作業内容等を具体的に記載すること。

※取組前と目標値の欄には、成果目標の算出方法を具体的に記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

7 令和〇〇年度飼料生産作業の高効率化の実証に要する経費

事業内容	総事業費			
	D=A+B+C	国庫補助金 A	実施主体負担 B	その他 C
飼料生産作業の高効率化に向けた検証・普及に係る経費	円	円	円	円
作業効率化に向けた検討等				
情報の電子化やその蓄積・分析等				
飼料生産作業の高効率化の実証に係る経費				
ICT機器の購入又はレンタル				
飼料生産作業機械の購入又はレンタル				

※積算内訳を添付すること。

8 令和〇〇年度高効率化に向けた取組内容

--

9 令和〇〇年度高効率化に向けた月別スケジュール

取組内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

※ 8に記載した取組内容等をどのようなスケジュールで進めていくか記載すること。

※ 月別の欄には取組時期に矢印 (→) を記載すること。

10 全体の事業計画

(1) 3か年の取組事項

取組年度	取組内容
1年目 令和〇〇年度	
2年目 令和〇〇年度	
3年目 令和〇〇年度	

(2) 3か年の事業費見込み

事業内容	事業費	1年目	2年目	3年目
①飼料生産作業の高効率化に向けた検証・普及に係る経費	総事業費	円	円	円
	国庫補助金相当額			
②飼料生産作業の高効率化の実証に係る経費	総事業費			
	国庫補助金相当額			

※ 2年目、3年目の積算内訳を添付すること。

※ 2年目、3年目の事業費を確約したものではない。

(3) 実証に必要な機器・機械の導入計画

名 称	型式	数量	導入年度	対象作業	備 考

※備考欄には作業対象とする飼料作物名を記載すること。

※要領別紙6第10の5に該当する機械等を導入等する場合、導入時の仕様書にシステムサービス提供者と「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン（令和2年3月農林水産省策定）」に準拠した契約を締結する旨、記載すること。また、交付要綱第15の1に定める実績報告の際に、当該契約書を添付すること。

(4) 導入機器・機械の月別稼働計画

機器・機械の名称	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

※月別の稼働計画日数を記載すること。

※機械の場合は年間作業見込み面積等を備考に記載すること。

11 事業実施主体の取組状況

(1) 直近3か年の作業受託面積 (ha)

作業名	○年度	○年度	○年度	備 考
○○作業				

※備考欄には、作業対象とした飼料作物名を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

(2) 直近3か年の契約に基づく販売向け粗飼料の生産状況

	○年度	○年度	○年度	備 考
生産面積 (ha)				

※備考欄には、契約に基づき生産販売とした飼料作物名を記載すること。

## 12 添付書類

- ・地方農政局長が必要と認める資料

注) 「11 事業実施主体の取組状況」については、2年目以降の添付は不要とする。

注) 交付要綱第15の1に定める実績報告に添付する際は、「畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）実施計画書」を「畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）実施報告書」に、「7 令和〇〇年度飼料生産作業の高効率化の実証に要する経費」を「7 令和〇〇年度飼料生産作業の高効率化の実証に要した経費」に、書き換えて提出すること。

また、記載内容は実績を踏まえたものとし、数値については計画と実績が容易に比較できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

なお、「10 全体の事業計画」、「11 事業実施主体の取組状況」の提出は不要とする。

別紙6様式第1-2号(別紙6の第4の2関係)

畜産生産力・生産体制強化対策事業(飼料生産利用体系高効率化対策のうち  
飼料生産組織強化対策のうち粗飼料生産・販売による組織運営の強化対策)実施計画書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 組織の運営強化方針

(1) 組織の設立に至る経緯

--

(2) 組織運営の現状と課題

--

※組織の収支状況、作業機械導入資金の準備状況、労働力確保の状況、作業安全対策の状況等  
についての記載は必須。

(3) 組織の運営強化に向けた推進体制

--

※検討会の体制図を添付すること。

(4) 組織の運営強化に向けた取組内容

--

(5) 事業実施により見込まれる組織及び地域への効果

--

※中・長期に渡る経営の展望についても記載すること。



### 3 成果目標の設定

成果目標	取組前 ○年度	目標年度 ○年度
収穫作業を行い販売した粗飼料、 収集作業を行い販売した稲わら の売上高	円 [算定根拠]	円 [算定根拠]
上記の粗飼料の収穫作業面積、 上記の稲わらの収集作業面積	ha	ha

※取組前の数値については、直近3カ年のうち最も高い数値とする。

※自ら所有あるいは借り受けた土地で収穫作業から販売までを行った粗飼料、  
収集作業から販売までを行った稲わらの状況を記載すること。

### 4 令和〇〇年度組織の運営強化に要する経費 (円)

取組内容	総事業費			
	D=A+B+C	国庫補助金 A	実施主体負担 B	その他 C
(1) 経営コンサルタント等を活用した経営 診断及び改善の取組				
(2) 販売先確保の取組				
(3) ほ場確保の取組				
(4) 保管場所確保の 取組				
(5) 労働力不足解消に 向けた取組				
(6) 作業安全や技術向 上等の組織強化に向 けた取組				
(7) 機械整備技能向上 の取組				
(8) ICT機器の導入 及びデータ活用				
(9) 粗飼料の生産や稲 わらの収集作業に必 要な機械の導入				
計				

※積算内訳を添付すること。

5 令和〇〇年度組織の運営強化に向けた取組内容

--

6 令和〇〇年度組織の運営強化に向けた月別スケジュール

取組内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

※5に記載した取組内容等をどのようなスケジュールで進めていくか記載すること。

※月別の欄には取組時期に矢印（→）を記載すること。

7 令和〇〇年度 組織の運営強化に係る取組内容

(1) 経営コンサルタントを活用した経営診断及び改善の取組

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(2) 販売先確保の取組

① 販売先との調整

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

② 販売先へのサンプル輸送

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(3) ほ場確保の取組

① 土地所有者との調整

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

② 耕作放棄地等の利用に必要な機械のレンタル

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※見積書の写し等を添付すること。

(4) 保管場所確保の取組

① 収穫物の保管場所確保のための調整

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

② 取組年度に収集した稲わら（ラップされた稲わらは除く）のうち前年度からの増加分を保管するビニールハウスや保管庫の賃料

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※見積書の写し等を添付すること。

(5) 労働力不足の解消に向けた取組

他組織や他業種とのオペレーター等融通のための調整

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(6) 作業安全や技術向上等の組織強化に向けた取組

作業時の安全対策や生産技術向上等の研修会の開催又は参加等

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(7) 機械整備技能向上の取組

農業機械整備技能士の免許試験費用

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

(8) ICT機器の導入及びデータ活用

① ICT機器の導入

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※見積書の写し等を添付すること。

② データ活用

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※見積書の写し等を添付すること。

(9) 粗飼料の生産や稲わらの収集作業の拡大に必要な機械の導入

取組の内容	実施時期	経費内訳	備考

※拡大予定のは場位置図、見積書の写し、費用対効果分析等を添付すること。

8 機械・機器導入計画

(1) 共通

① 経営強化に必要な機械・機器の導入計画

名称	型式	数量	導入年度	対象作業	備考

※要領別紙6第10の5に該当する機械等を導入等する場合、導入時の仕様書にシステムサービス提供者と「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン（令和2年3月農林水産省策定）」に準拠した契約を締結する旨、記載すること。また、交付要綱第15の1に定める実績報告の際に、当該契約書を添付すること。

② 導入機械・機器の月別稼働計画

機械・機器の名称	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考

※月別の稼働計画日数を記載すること。

※機械の場合は年間作業見込面積等を備考に記載すること。

## (2) 購入の場合

対象機械	機種名		数量	台
	型式名			
	対象作物、対象作業			
	利用計画面積	(ha)		
	選定理由			
	能力決定根拠 ※能力決定に当たっての計算過程を記載			
	同様な作業機械の保有状況 (有する場合：利用面積・取得年月・台数など)			
購入価格（税抜き）	①			(円)
	うちオプション分（名称）			(円)
購入価格（税込み）			(円)	
購入費助成申請額	①×1/2			(円)
購入物件保管場所				
備考				

## (3) リースの場合

対象機械・機器	機種名		数量	台
	型式名			
	対象作物、対象作業			
	利用計画面積	(ha)		
	選定理由			
	能力決定根拠 ※能力決定に当たっての計算過程を記載			
	同様な作業機械・機器の保有状況 (有する場合：利用面積・取得年月・台数など)			
リース期間（開始年月～終了年月）	年 月	～	年 月	ヶ月
リース物件取得価格（税抜き）	①			(円)
リース期間終了後の残存価格（税抜き）	②			(円)
リース料助成申請額	③			(円)
リース諸費用（税抜き）	④			(円)
消費税	⑤			(円)

事業実施主体負担リース料（税込み） ①－②－③＋④＋⑤	（円）
リース物件保管場所	
備考	

リース料助成申請額は、下記の算式のいずれか小さい額を記入すること。

I	リース物件価格 × リース期間 / 法定耐用年数 × 補助率（1/2以内）
II	（リース物件価格 － 残存価格） × 補助率（1/2以内）

## 9 全体の事業計画

### (1) 3か年の取組事項

取組年度	取組内容
1年目 令和〇〇年度	
2年目 令和〇〇年度	
3年目 令和〇〇年度	

### (2) 3か年の事業費見込

（円）

取組内容	1年目	2年目	3年目	備考
(1) 経営コンサルタント等を活用した経営診断及び改善の取組				
(2) 販売先確保の取組				
(3) ほ場確保の取組				
(4) 保管場所確保の取組				
(5) 労働力不足解消に向けた取組				
(6) 作業安全や技術向上等の組織強化に向けた取組				

(7) 機械整備技能向上 の取組				
(8) ICT機器の導入 及びデータ活用				
(9) 粗飼料の生産や稲 わらの収集作業に必 要な機械の導入				
計				

※2年目、3年目の積算内訳を添付すること。

※上段に総事業費、下段に国庫補助金相当額を記載すること。

※2年目、3年目の事業費を確約したものではない。

## 10 事業実施主体の取組状況

(1) 直近3か年の販売向け粗飼料収穫の作業面積及び売上高 上段：ha／下段：円

作物名	○年度	○年度	○年度	備考

※自ら所有又は借り受けた土地で収穫作業から販売までを行った粗飼料、  
収集作業から販売までを行った稲わらの状況を記載すること。

## 11 添付書類

- ・地方農政局長が必要と認める資料

注) 「10 事業実施主体の取組状況」については、2年目以降の添付は不要とする。

注) 交付要綱第15の1に定める実績報告に添付する際は、「畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）実施計画書」を「畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）実施報告書」に、「4 令和〇〇年度組織の運営強化に要する経費」を「4 令和〇〇年度組織の運営強化に要した経費」に、書き換えて提出すること。

また、記載内容は実績を踏まえたものとし、数値については計画と実績が容易に比較できるように変更部分を二段書とし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

なお、「9 全体の事業計画」、「10 事業実施主体の取組状況」の提出は不要とする。

番 号  
年月日

〇〇農政局長 宛  
（北海道にあつては北海道農政事務所長、  
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長）

事業実施主体名：

代表者氏名：

令和〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）の交付決定前着手届

畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）事業実施計画に基づく事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた交付金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から交付金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行わないこと。

取組の名称	事業量	事業費	着手 予定日	完了 予定日	交付決定前に着手する理由



別紙6様式第3-1号（別紙6の第7関係）

令和〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策のうちICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策）事業実施状況報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 高効率化に向けた検証及び普及の取組

※2年目以降は、前年度分に追記していくこと。

3 成果目標の達成状況

	取組前 〇年度	〇年目 〇年度	目標値 〇年度	備考
単位面積当たりの 労働投入量（人時）				
作業名				
作物名				

※労働投入量は、当該作業に要した人員ごとの労働時間を合計し、算出すること。

※備考欄に、見直した作業内容等を具体的に記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

4 導入した機器・機械の稼働状況

名称	導入年度	対象作業名	作業面積 (ha)	稼働時間 (h)	備考

※備考欄には、作業対象となった飼料作物名を記載すること。

5 粗飼料生産作業の取組状況

(1) 粗飼料生産作業の受託状況

作業名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考
○○作業					

※備考欄には、作業対象となった飼料作物名を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

(2) 契約に基づく販売向け粗飼料の生産状況

	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考
生産面積 (ha)					

※備考欄には、契約に基づき生産販売した飼料作物名を記載すること。

6 その他粗飼料生産作業の見直しにより得られた効果

	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考

※事業による波及効果を記載すること。



別紙6様式第3-2号（別紙6の第7関係）

令和〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策のうち粗飼料生産・販売による組織運営の強化対策）事業実施状況報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 組織の運営強化の取組状況及び効果

※2年目以降は、前年度分に追記していくこと。

3 成果目標の達成状況

成果目標	取組前 〇年度	〇年目 〇年度	目標値 〇年度	備考
収穫作業を行い販売した粗飼料等の売上高				
粗飼料の生産・販売に係る損益分岐点売上高	/		/	/

※取組最終年度の翌年度を目標年度とする。

※自ら所有あるいは借り受けた土地で収穫作業から販売までを行った粗飼料、収集作業から販売までを行った稲わらの売上高を記載すること。

4 導入した機器・機械の稼働状況

名称	導入年度	対象作業名	作業面積 (ha)	稼働時間 (h)	備考

5 販売向け粗飼料の収穫状況等

(1) 販売向け粗飼料の収穫作業面積

(ha)

作物名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考

※自ら所有あるいは借り受けた土地で収穫調製作業から販売までを行った粗飼料、  
収集作業から販売までを行った稲わらの状況を記載すること。

※備考欄には、収穫量を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

(2) 販売向け粗飼料の売上高

(円)

作物名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	備考

※自ら所有あるいは借り受けた土地で収穫調製作業から販売までを行った粗飼料、  
収集作業から販売までを行った稲わらの状況を記載すること。

※備考欄には、100kg 当たりの販売単価を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

6 本事業の取組による他組織及び地域への波及効果

--

※2年目以降は、前年度分に追記していくこと。

7 粗飼料の生産・販売に係る損益分岐点売上高算出根拠

下記の例を参考に作成すること。なお、同様のものを別に作成している場合はそれを添付すること。

(円)

	1年目	2年目	3年目
売上高・・・①			
変動費・・・②			
固定費・・・③			
限界利益・・・④=①-②			
限界利益率・・・⑤=④/①			
損益分岐点売上高・・・ ⑥=③/⑤			

(円)

	1年目	2年目	3年目
売上高・・・①			

(円)

	1年目		2年目		3年目	
	変動費・・・ ②	固定費・・・ ③	変動費・・・ ②	固定費・・・ ③	変動費・・・ ②	固定費・・・ ③
生産費						
一般管理費						

計								
---	--	--	--	--	--	--	--	--

※必要に応じて、行を追加すること。

別紙6様式第4-1号（別紙6の第8の1関係）

令和〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策のうちICTの活用等による飼料生産作業の効率化対策）事業評価報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 取組内容

--

3 事業実施による効果

--

※波及効果も記載すること。

4 成果目標の達成状況

成果目標	取組前 〇年度	1年目 〇年度	2年目 〇年度	3年目 〇年度	目標値 〇年度	達成率
単位面積当たりの 労働投入量 (人時)						
作業名						
作物名						
事業実施主体の評価：						

※別紙6様式第3-1号を添付すること。

※実証効果、効率化に係る手法等をまとめた普及用資料を添付すること。



5 目標年度の粗飼料生産作業状況（令和〇〇年度）

作業時期	作業種別	ICT 活用	飼料作物名	作業面積 (ha)	作業日数 (日)	作業時間 (hr)	延べ作業人員 (人)	備 考

※ICT活用の欄は、ガイダンスシステム等ICT機器を活用している作業に○をつけること。

※備考欄には、各作業に利用している作業機械名及び台数を記載すること。

別紙6様式第4-2号（別紙6の第8の1関係）

令和〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策のうち粗飼料生産・販売による組織運営の強化対策）事業評価報告書

1 事業実施主体の名称

事業実施主体名	
代表者氏名	

2 取組内容

3 事業実施による効果

※波及効果も記載すること。

4 成果目標の達成状況

成果目標	取組前 〇年度	1年目 〇年度	2年目 〇年度	3年目 〇年度	目標年度 〇年度	目標値 〇年度	達成率
収穫作業を行い販売した粗飼料等の売上高							
粗飼料生産・販売に係る損益分岐点売上高	/					/	/
事業実施主体の評価：							

※取組最終年度の翌年度を目標年度とする。  
 ※自ら所有あるいは借り受けた土地で収穫作業から販売までを行った粗飼料、  
 収集作業から販売までを行った稲わらの売上高を記載すること。

5 販売向け粗飼料の収穫状況等

(1) 販売向け粗飼料の収穫作業面積

(ha)

作物名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	目標年度 ○年度	備考

※備考欄には、収穫量を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

※自ら所有あるいは借り受けた土地で収穫作業から販売までを行った粗飼料、  
収集作業から販売までを行った稲わらの状況を記載すること。

(2) 販売向け粗飼料の売上高

(円)

作物名	取組前 ○年度	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	目標年度 ○年度	備考

※備考欄には、100kg当たりの販売単価を記載すること。

※必要に応じ、行を追加して記載すること。

※自ら所有あるいは借り受けた土地で収穫作業から販売までを行った粗飼料、  
収集作業から販売までを行った稲わらの状況を記載すること。

6 粗飼料の生産・販売に係る損益分岐点売上高算出根拠

(円)

	1年目 ○年度	2年目 ○年度	3年目 ○年度	目標年度 ○年度	備考
売上高・・・①					
変動費・・・②					
固定費・・・③					
限界利益・・・④=①-②					
限界利益率・・・ ⑤=④/①					
損益分岐点売上高・・・ ⑥=③/⑤					

※算出根拠を添付すること。

番 号  
年月日

〇〇農政局長 宛  
（北海道にあつては北海道農政事務所長、  
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長）

事業実施主体名：

代表者氏名：

畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）の事業実施に関する改善計画について

令和〇〇年度～令和〇〇年度において実施した畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち飼料生産組織強化対策）について、当初事業実施計画の成果目標の達成等状況が図られるよう、下記の改善計画を実施することとしたので報告します。

記

1. 事業の取組の経過

2. 事業実施計画の成果目標が未達成となった理由及び達成に向けた取組

成果目標	目標年度における成果目標の達成率及び未達成となった理由等		目標達成に向けた取組
	達成率	未達成となった理由等	

番 号  
年月日

〇〇農政局長 宛  
（北海道にあつては北海道農政事務所長、  
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長）

事業実施主体名：  
代表者氏名：

令和〇〇年度畜産生産力・生産体制強化対策事業（飼料生産利用体系高効率化対策のうち  
飼料生産組織強化対策）入札結果報告届

このことについて、下記のとおり入札結果を報告します。

記

対象機械等の契約名		
選定方法		
入札執行年月日		
入札立会者の所属・氏名		
入札予定価格（税抜き）	円	
入札参加業者名及び 入札価格（税抜）		円
		円
		円
		円
		円
入札回数		
契約業者名		
契約価格（税込み）		

契約年月日	
納品場所	
納入期限	
入札結果等の公表方法	
備考	

- (注) 1 「選定方法」については、交付要綱第10の2に基づき行われること。
- 2 「入札予定価格」欄は、未公表の場合は未公表と記入する。ただし、不落札随意契約の場合は、必ず記入する。
- 3 「入札参加業者名及び入札価格」欄は、入札に参加した業者名を全て記入し、入札最終回に投じられた価格を記入する(途中棄権した業者がある場合は、当該業者の価格は空欄とする)。
- 4 不落札随意契約の場合は、「入札執行回数」欄は入札執行回数及び不落札随意契約である旨を、また、「落札業者名」欄は契約業者名を記入する。
- 5 「選定方法」が随意契約の場合は、「入札執行年月日」欄から「入札執行回数」欄までは記入不要とし、「落札業者名」欄に契約業者名を記入する。
- 6 「入札結果等の公表方法」欄は、入札結果の公表時期、公表方法等を記入する。
- 7 交付決定前に着手した場合、「備考」欄は交付決定前着手届の文書番号等を記入する。
- 8 本報告に際しては、競争入札等に参加業者の指名停止等に関する申立書の提出を添付すること(交付要綱別紙様式3)。

別紙6様式第7号（別紙6の第6の7関係）

1 事業効果総括表及び効果額の集計表

【事業効果総括表】

区 分	算 式	数 値	備 考
総事業費	①	千円	事業計画資料より
うち、機械購入に係るもの	②	千円	事業計画資料より
うち、その他	③	千円	事業計画資料より
年総効果額 (生産額増加効果)	④=(B)-(A)	千円/年	年総効果額算出表より
廃用損失額	⑤	千円	廃用損失額算出表より
総合耐用年数	⑥	年	総合耐用年数算出表より
還元率	⑦		利率率は4.0%
妥当投資額	⑧=④/⑦-⑤	千円	
投資効率	⑨=⑧/①		

※還元率=(0.04×(1+0.04)<sup>n</sup>)/(1+0.04)<sup>n</sup>-1      n=総合耐用年数

2 年総効果額算出基礎表

【経営収支計画】

区 分		○年 (取組前)	○年 (1年目)	○年 (2年目)	○年 (3年目)	○年 (目標)
作業 面積 (ha)	生産・販売向け 粗飼料					
	作業受託(○○)					
粗飼 料販 売	粗飼料販売量					
	粗飼料売上高					
	販売件数(構成員)					
	販売件数(構成員 外)					
収 入	粗飼料売上額					
	作業受託(○○)					
	営業外収益					
	収 入 合 計	0	0	0	0	0
支	種苗費					
	肥料費					
	農薬衛生費					
	資材費					
	水道光熱費					
	燃料費					
	建物・施設取得費					
	機械・機器取得費					
	役員報酬					
	雇用労賃					
	共済掛金					
減価償却費						

出	修繕費					
	リース料					
	地代					
	借入金利息					
	租税公課					
	営業外費用					
	支出合計	0	0	0	0	0
所得	(A) 0	0	0	0	(B) 0	

※収入及び支出の区分の欄については、国産粗飼料の生産・販売等に係るものとし、適宜加除すること。

### 3 事業効果総括表算出基礎表

- (1) 廃用損失額（既存施設残存価値）は、本事業の実施により、耐用年数に達していない既存の施設を廃棄又は転用する場合はマイナスの効果として計上する。

#### 【廃用損失額（既存施設残存価値）算出表】

機械名	取得価格 (千円) ①	耐用年数 ②	取得年 (西暦)	使用年数 ③	使用可能年数 ④=② -③	残存率 ⑤=④ /②	残存価値 (千円) ⑥=①× ⑤	耐用年数 の根拠
合計							各⑥欄の 合計 0	

- (2) 総合耐用年数は、本事業で整備する施設、機械について、下表により算出するものとする。

#### 【総合耐用年数算出表（事業対象工種別事業費・耐用年数表）】

機械名	事業費 ①	耐用年数 ③	単年度事業費(減価額) ②=①/③	耐用年数の根拠
	④=①の合計	⑥総合耐用年数 (④/⑤) 0	⑤=②の合計	